



(令和 3 年分)

収 支 報 告 書

(ふりがな) 23 ち ちんごんかい
 1 政治団体の名称 寺田守後援会

2 主たる事務所の所在地 袋井市久能 1810-11

3 代表者の氏名 鈴木昌二

4 会計責任者の氏名 寺田康子

事務担当者の氏名 寺田康子

(電話番号) 0538-44-1351

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	_____
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	_____
公職の種類	_____

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

入力済

(その 2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
		¥	1 0 7	8 0 0
(前年からの繰越額)				0
(本年の収入額)		¥	1 0 7	8 0 0
支 出 総 額		¥	1 0 7	8 0 0
翌年への繰越額				0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額	十億	百万	千	円
				0
員 数				人
				0

(2) 寄 附					備 考
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額				
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附		¥	1 0 7	8 0 0	
(うち特定寄附) (内書)				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ウ) 政治団体からの寄附				0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)=ア		¥	1 0 7	8 0 0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの) (内書)				0	
イ 政党匿名寄附				0	
合計 (ア+イ)		¥	1 0 7	8 0 0	

(その7)

(7) 寄附の内訳 (個人からの寄附)						寄附者の区分		個人				
寄附者の氏名	金額					年月日	住所	職業	備考			
	十位	百万	千	円								
寺田 守		¥	1	0	7	8	0	0	2021.2.26	袋井市久能 1810-11	無	
この頁の小計					¥	1	0	7	8	0	0	
その他の寄附											0	
合計					¥	1	0	7	8	0	0	

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。
(注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「小計」を入れてください。
(注3) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載してください。

(その 13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目	金 額										備 考	
	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出											
			十億		百万			千		円		
1 経常経費												
(1) 人件費										0		
(2) 光熱水費										0		
(3) 備品・消耗品費										0		
(4) 事務所費										0		
小 計										0	経常経費の計	
2 政治活動費												
(1) 組織活動費										0		
(2) 選挙関係費										0		
(3) 機関紙誌の発行費 その他の事業費 (小計)					¥	1	0	7	8	0	0	(3)のア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費										0		
イ 宣伝事業費					¥	1	0	7	8	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費										0		
エ その他の事業費										0		
(4) 調査研究費										0		
(5) 寄附・交付金										0		
(6) その他の経費										0		
小 計					¥	1	0	7	8	0	0	政治活動費の計
合 計					¥	1	0	7	8	0	0	

(その 15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 宣伝事業費 ()					
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億	百万	千	円								
宣伝事業費		¥	1	0	7	8	0	0	2021.2.26	(有)遠州ハツコン寺小屋	周智郡森町谷中192	
この頁の小計												
その他の支出												
合 計												

(注1) 5万円以上の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(国会議員関係政治団体の平成21年以降分については、1万円を超える支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その 17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 22 日

政治団体の名称 : 寺田守後援会

会計責任者の氏名 : 寺田康子



(解散届と併せて提出する時のみ記入)

(代表者の氏名 :



※ 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署すること。

※ 解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、「代表者の氏名」も記名押印又は署名することとし、署名の場合は必ず代表者本人が自署すること。